

浄化槽補助金実績報告書類チェック表

1、補助金実績報告書提出書類の確認表

確認欄は、 表示。該当ない項目は、 表示。

提出書類の区分		必要部数	確認欄
補助金実績報告書		1部	<input type="checkbox"/>
添付書類	浄化槽保守点検業者及び浄化槽清掃業者との業務委託契約書の写し（事業実施者が自ら当該浄化槽の保守点検又は清掃を行う場合にあっては、浄化槽管理士免許状の写し等の資格を証明する書類）	1部	<input type="checkbox"/>
	第11条検査に係る浄化槽法定検査受検契約書の写し（原本も回収し市から維持管理協会に送付）	1部	<input type="checkbox"/>
	工事写真	1部	<input type="checkbox"/>
	支柱のいない理由書（支柱レスの場合）	1部	<input type="checkbox"/>
	使用廃止届出書（みなし浄化槽からの転換のみ）	1部	<input type="checkbox"/>
	使用開始報告書	1部	<input type="checkbox"/>
	浄化槽完了検査届出書	1部	<input type="checkbox"/>

2、補助金実績報告書提出書類の内容審査表

確認欄は、 表示。該当ない項目は、 表示。

必要書類・チェック項目	確認内容	確認欄
①補助金実績報告書 ※住宅の場合 延床面積≤130㎡⇒5人槽 延床面積>130㎡⇒7人槽 台所、風呂、便所が2組以上ある場合(2世帯住宅)⇒10人槽	申請者と事業実施者は、同一の者か	<input type="checkbox"/>
	補助金交付決定額は、相違ないか 5人槽 332,000円 7人槽 414,000円 10人槽 548,000円	<input type="checkbox"/>
	くみ取り槽撤去加算 ※便槽が複数ある場合は全部撤去の数×上限120,000円 上限 120,000円 × 基数	<input type="checkbox"/>
	みなし浄化槽の雨水貯留槽への転換 上限 120,000円	<input type="checkbox"/>
	みなし浄化槽撤去加算 上限 150,000円	<input type="checkbox"/>
	みなし浄化槽又はくみ取り槽の合併槽転換時の管路加算 上限 330,000円	<input type="checkbox"/>
	人口減少地域における定住促進のための補助 上限 100,000円	<input type="checkbox"/>
	申請額 合計	円 <input type="checkbox"/>
	報告日は事業完了年月日の1ヶ月以内となっているか	<input type="checkbox"/>
	実工事費用額は、適正か (補助金交付決定額を下回っていないか)	<input type="checkbox"/>
②浄化槽保守点検業者及び浄化槽清掃業者との業務委託契約書の写し（事業実施者が自ら当該浄化槽の保守点検又は清掃を行う場合にあっては、浄化槽管理士免許状の写し等の資格を証明する書類）	保守点検業者との契約	<input type="checkbox"/>
	清掃業者との契約	<input type="checkbox"/>
	委託者は、事業実施者本人か	<input type="checkbox"/>
	設置場所は相違ないか	<input type="checkbox"/>
	メーカー、型式、人槽は相違していないか	<input type="checkbox"/>
	委託業務の内容、委託契約期間は適正か	<input type="checkbox"/>
	保守点検費、清掃費の金額は適正か	<input type="checkbox"/>
③第11条検査に係る浄化槽法定検査受検契約書の写し	設置場所は申請場所と同一か	<input type="checkbox"/>
	管理者氏名は申請者氏名と同一か	<input type="checkbox"/>
	浄化槽メーカー、処理対象人員は申請書と同一か	<input type="checkbox"/>
	契約者氏名、住所は申請書と同一か	<input type="checkbox"/>
④工事写真（検査） 各項目の番号は、「東広島市小型浄化槽設置整備事業の工事写真及び施工基準について」の番号に対応	全ての黒板に交付決定番号、日付が記入されているか	<input type="checkbox"/>
	①着工前写真は設備士が立会い。施主・設備士の名前が確認できるか	<input type="checkbox"/>
	②掘削写真は、必ずスケールをあて撮影する	<input type="checkbox"/>
	③栗石作業は、基礎定盤は地固めを行い、基礎栗石又は基礎碎石厚100mm以上とする。写真は、必ずスケールをあて撮影する	<input type="checkbox"/>
	④配筋作業は、直径10mm以上の鉄筋を200mmピッチ以内の格子状に配筋する。配筋は、基礎コンクリート、支柱、上部コンクリートを接続する。写真は、必ずスケールをあて撮影する。	<input type="checkbox"/>

<p>④工事写真（検査） 各項目の番号は、「東広島市 小型浄化槽設置整備事業の工 事写真及び施工基準につい て」の番号に対応</p>	④コンクリート打ちは、 基礎コンクリート厚を150mm 以上を必ず水平に敷き込む 写真は、支柱も確認できるように撮影する。また、スケールをあて撮影する	<input type="checkbox"/>	
	⑤浄化槽確認写真は、現場にて、機種、製品名がわかるように真横から撮影する。	<input type="checkbox"/>	
	⑥据付け工事は、湧水等により清掃のため汚泥等を引き抜いたとき浄化槽本体が浮上する恐れがある場合は、浮上防止金具等を配筋等に接続し、浮上防止を行う。 写真は、状況がわかるよう撮影する。	<input type="checkbox"/>	
	⑦⑧⑨浄化槽本体の埋戻しは浄化槽本体に所定の水張りを行い、水準目安線の位置及び水平器での測定により、水平を確認しながら、良質の土砂を使用し十分な水締めを行うものとし、岩石及び凍結土等、浄化槽本体の破損の恐れのあるものを使用しない 写真は、途中経過がわかるよう1/3埋戻し、2/3埋戻し、全部埋戻しの3回撮影する。	<input type="checkbox"/>	
	⑩上部スラブ・配筋は、直径10mm以上の鉄筋を200mmピッチ以内の格子状に配筋する。 直径150mm以上のコンクリート管又は、同程度の強度を有する支柱を4本以上設けること。ただし、相当の理由がある場合には、理由書を添付することにより支柱工事を行わないことができる。 配筋は、基礎コンクリート、支柱、上部コンクリートを接続する。 撮影は、支柱も確認できるように撮影する。必ずスケールをあて撮影する。	<input type="checkbox"/>	
	⑪上部スラブ打ちは、 コンクリート厚を150mm 以上とする。 写真は、必ずスケールをあて撮影する。	<input type="checkbox"/>	
	⑫浄化槽本体の破損防止に留意し、建物等の外圧が直接浄化槽本体に影響を及ぼさないように施工する。 完成写真を撮影する。	<input type="checkbox"/>	
	⑬かさ上げ工事については、必ずスケールをあて撮影する。上部スラブ打ち完了後、内部のバルブ等が写るように撮影する。（30cm以内）	<input type="checkbox"/>	
	⑭ブロー据付けは、アースが確認できるよう撮影する。アース不要の機種の場合は、その旨表示して撮影する。	<input type="checkbox"/>	
	みなし浄化槽又はくみ取り槽の撤去写真は有るか。	<input type="checkbox"/>	
	便槽が全部撤去されているのが申請基数分確認できるか	<input type="checkbox"/>	
	みなし浄化槽の雨水貯留槽への転換写真は有るか 流入管路、スクリーン（阻集器）、汲上げポンプ（陸上型又は水中型）、隔壁の穴開け状況、オーバーフロー管（放流管路）それぞれ1枚以上撮影する。	<input type="checkbox"/>	
	みなし浄化槽又はくみ取り槽からの転換で管路の写真は有るか	<input type="checkbox"/>	
	⑤浄化槽完了検査届出書	検査項目の各チェック欄に確認がされているか	<input type="checkbox"/>
	担当浄化槽設備士の氏名、免許状交付番号、押印がされているか	<input type="checkbox"/>	
	完了年月日が、報告書内の事業完了年月日以前になっているか	<input type="checkbox"/>	